

# 農林水産省における農福連携施策

平成29年2月14日

農林水産省農村振興局都市農村交流課

- 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農福連携を推進する取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組及び農山漁村における定住等を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。
- 平成28年3月に決定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に「滞在型農山漁村の確立・形成」が位置付けられたところであり、特に、訪日外国人旅行者を含めた農山漁村への旅行者の大幅増加による所得の向上や雇用の増大を図るため、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在である「農泊」を持続的な観光ビジネスとして推進する「農泊推進対策」を創設。

### 農泊推進対策（新規）

5,000(-)百万円

- 地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った「農泊地域」の創出を通じて、農山漁村の所得を増加していくため、ソフト・ハード対策を一体的に支援

農泊を推進するための体制構築、観光コンテンツの磨き上げ

- ・「農泊」を観光ビジネスとして自立的に活動できる体制の構築
- ・伝統料理等の「食」や美しい景観などの地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組
- ・インバウンドに対応するためのWi-Fi環境の構築や多言語標示板の設置 等



農作物収穫体験



森林散策



地引き網漁体験

農泊を推進するために必要な施設整備

- ・古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設等の整備
- ・農山漁村への集客力等を高めるための農産物販売施設等の整備（※活性化計画に基づき実施）



古民家等の改修



農家レストランの整備

- 実施主体：市町村、地域協議会、地方再生推進法人等
- 実施期間：上限2年 等
- 交付率：定額（上限800万円等）、1/2等

### 都市農村共生・対流及び地域活性化対策（拡充）

1,447(1,915)百万円

- 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援
- **福祉農園等の整備を支援する地域を農村地域まで拡充し、福祉と連携した農業活動等の取組を全国的に支援**



活動計画づくり



高齢者のいきがい農園の整備



障害者による玉ねぎ収穫

- 実施主体：地域協議会（市町村が参画） 等
- 実施期間：
  - 都市農村共生・対流対策：上限2年
  - 地域活性化対策：上限5年
- 交付率：定額（上限800万円等）、1/2

### 山村活性化対策

780(750)百万円

- 特色ある豊かな地域資源を有する山村の所得の向上や雇用の増大に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援



地域製品の加工・商品化

- 実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年
- 交付率：定額（上限1,000万円）

### 農山漁村活性化整備対策

2,833(5,335)百万円

- 市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住や地域間交流の促進、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等、生活環境施設及び地域間交流拠点施設等の整備を支援

農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設、新規就農者等技術習得管理施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設、廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業・農山漁村体験施設、地域連携販売力強化施設 等

- 実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- 実施期間：上限5年
- 交付率：都道府県又は市町村へは定額（実施主体へは1/2等）



味噌加工施設



定住希望者の一時滞在施設



農産物直売施設



就業のために必要な研修施設

### 主な重点プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

「農」と福祉の連携プロジェクト

農福連携プロジェクト

空き家・廃校活用交流プロジェクト

# 農林水産省における農福連携の支援制度(29年度)

- 都市部のみではなく農村地域における福祉農園（附帯施設含む）及び加工・販売施設の整備や農業・加工技術等の習得に必要な技術支援に加え、農業経営体が障害者を受け入れる場合に必要なトイレ等の施設の設置やサポーターの育成・派遣に必要な支援等を行うほか、農福連携に係る普及啓発や調査・研究を実施。

対策名	内容	補助率	実施主体
<b>農山漁村振興交付金</b> ・都市農村共生・対流及び地域活性化対策のうち農福連携対策  ・福祉農園等整備・支援事業  ・農福連携支援事業  ・農福連携普及啓発等推進対策事業	<p>障害者の雇用・就労等を目的とした福祉農園（附帯施設含む）及び加工・販売施設の整備を支援するとともに、専門家による農業・加工技術、販売手法等の習得を支援</p> <p>農業経営体が障害者に農作業を委託する取組について、障害者の受け入れ環境の整備（トイレ等の施設整備又はサポーターの育成・派遣）を支援するほか、就農等を希望する障害者を研修生として農業経営体を受け入れる場合の支援</p> <p>シンポジウム等を通じた農福連携の普及啓発等の推進、農福連携の推進に係る調査・研究等の実施</p>	<p>ハード 1/2以内 ソフト 定額</p> <p>ハード 1/2以内 ソフト 定額</p> <p>定額</p>	<p>社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、民間企業等</p> <p>地域協議会 〔構成員に市町村が含まれるものに限ります。〕</p> <p>特定非営利活動法人、一般社団法人、民間企業等</p>



福祉農園(水耕栽培)



福祉農園(玉ねぎ収穫)



農産物加工



附帯施設(資材置き場)



施設外就労(柿の収穫)

## 農業分野における障害者就労の促進ネットワーク（協議会）

- 農業分野における障害者就労を促進するため、行政、福祉、農業等の関係者で構成するネットワーク（協議会）を、地方農政局等の単位で設立（平成23年度～）
- 全国で展開する優良事例の紹介や、関係者が集うセミナーの開催等を実施。
- 施策情報等の提供

### 農業分野における障害者の就労促進

（全体のお問い合わせ）

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html>

事務局：農林水産省 農村振興局 都市農村交流課

### 北海道地域の農業分野における障がい者就労促進ネットワーク

（対象地域：北海道）

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/syougai/index.html>

事務局：北海道農政事務所企画調整室

### 東北地域の農業分野における障害者就労促進ネットワーク

（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

<http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/syurou/index.html>

事務局：東北農政局農村振興部農村計画課

### 関東ブロック障害者就農促進協議会

（対象地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）

<http://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shougai/indxt.html>

事務局：関東農政局農村振興部農村計画課

### 北陸障害者就農促進ネットワーク

（対象地域：新潟県、富山県、石川県、福井県）

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/keiei/challenge.html>

事務局：北陸農政局農村振興部農村計画課

### 東海地域の農業分野における障害者就労促進ネットワーク

（対象地域：岐阜県、愛知県、三重県）

<http://www.maff.go.jp/tokai/keiei/sien/shougaisya.html>

事務局：東海農政局農村振興部農村計画課

### 近畿ブロック「農業と福祉の連携による就労・雇用促進ネットワーク」

（対象地域：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

<http://www.maff.go.jp/kinki/keiei/sien/nouhuku/nouhuku.html>

事務局：近畿農政局農村振興部農村計画課

### 中国四国農業の障がい者雇用促進情報ネットワーク

（対象地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

<http://www.maff.go.jp/chushi/keiei/fukusi/index.html>

事務局：中国四国農政局農村振興部農村計画課

### 九州農政局農業分野での障がい者就労・雇用促進ネットワーク

（対象地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/sien/syougaisya/index.html>

事務局：九州農政局農村振興部農村計画課

### 沖縄地域農業の障害者就労・雇用促進ネットワーク

（対象地域：沖縄県）

<http://www.ogb.go.jp/nousui/keiei/009569.html>

事務局：沖縄総合事務局農林水産部農村振興課